

Press Release

2020年1月14日

プリベント少額短期保険株式会社

報道関係者各位

人生を賢く生きる知恵 相続について具体例を学んで備える トラブルから身を守るために弁護士セミナー 遺産相続に安心の弁護士保険

2020年1月23日(木)19:00~ 場所:ニフティ セミナールーム

弁護士への法律相談料や着手金、報酬金などの費用を補償する弁護士保険『ミカタ』を提供するプリベント少額短期保険株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：花岡 裕之）は、ニフティ株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：野島 亮司）が提供する保険情報総合サイト『@nifty 保険アドバイザー』と共に、弁護士セミナーを2020年1月23日（木）ニフティ セミナールームにて開催します。

2018年7月に民法改正で相続に関する法律が大きく改訂され、2019年1月13日から順次施行されています。改正は1980年以来、約40年ぶりです。超高齢化社会や人口減少など、社会構造や社会環境の変化に対応するために、例えば、残された配偶者が安心して安定した生活を過ごせるようにするための施策が導入されました。「司法統計年報（家事事件編）」によると、2018年の遺産分割に関する事件数は1万3000件を越えています。これは10年前の約1.3倍、20年前の約1.6倍となり、今後も増加することが予想されています。

■迅速な遺産分割には弁護士への依頼が最適

家庭裁判所によると、遺産分割に関する調停などの審理に要する期間が、3ヶ月以内でおさまるのはおよそ1割程度でしかなく、6ヶ月以上や、あるいは3年以上などと長期化するケースが6割を超えます。家族内で長期化した紛争は、家族関係の悪化を招くだけではなく、相続人に多大な不利益が発生することがあります。



相続は人生において、何度も経験することではありません。少しでも早い解決をするためには、弁護士など専門家の力を借りることが最適です。常に依頼人の利益を考えて迅速に対応する弁護士を上手く活用することで、トラブルを未然に防いだり依頼者が対処方法の知識を身につけたりすることが期待でき、これによりトラブルを解決方法できる可能性が高まります。弁護士保険『ミカタ』では、さまざまな形で弁護士に相談できるサポートをご用意しています。

■弁護士保険『ミカタ』が提供するサポートサービス

→ 弁護士に無料で電話相談ができる「弁護士直通ダイヤル」

困りごとや悩みごとはすぐに解決したい。トラブルになんか遭いたくない。そんな方のための無料※1で直接、弁護士に電話で初期相談※2ができるダイヤルです。

→ 弁護士探しにお困りの場合「弁護士紹介サービス」※3

知り合いに弁護士がない。自分で探すことが難しい。そんな方に日本弁護士連合会を通じて、各地域の弁護士を無料で紹介するサービスです。

→ いつでもどこからでもスマホで簡単 チャットで気軽に法律相談ができる「弁護士トーク」※4

スマホひとつで24時間365日弁護士にチャットで無料法律相談ができるアプリです。48時間以内のスピード回答をお約束し、2名以上の弁護士による回答を得ることができます。

※1 通話料はお客様負担です。

※2 初期相談とは一般的な法制度上の助言・案内や、事案が法的トラブルにあたるか否かの判断などになります。

※3 保険金支払対象の方に限ります。

※4 弁護士トーク株式会社（本社：東京都千代田区 代表取締役社長：大本康志 当社代理店）が運営するサービスです。

【弁護士セミナー 概要】

タイトル：「相続について具体例から備える」

講 師：大本 康志 弁護士

（大本総合法律事務所・第二東京弁護士会所属）

日 時：2020年1月23日（木）19:00～21:00（受付開始 18:30）

会 場：ニフティ株式会社セミナールーム

〒169-8333 東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー18階

参 加 費：無料

お問合せ・お申込み：プリベント少額短期保険株式会社

TEL. 03-6661-0798 Mail. news@prevents.i.co.jp ※完全予約制・先着順



弁護士でありながら、税理士や社会保険労務士という幅広いエキスパートとして、数々の実地を踏んできた大本弁護士が、今までの経験からいくつかの事例をもとに、法律事例を交えて相続の注意点やポイントを分かりやすく解説します。

<会場へのアクセスマップ>

■東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅 下車 徒歩4分

■東京メトロ丸ノ内線／都営大江戸線「中野坂上」駅

下車 徒歩8分

■JR線「新宿」駅 下車 徒歩15分



【商品について】

商品名称 : 弁護士保険『ミカタ』
 月額保険料 : 2,980円
 補償内容 : 法律相談料保険金（限度額）、1事案：2.2万円、年間：10万円
 弁護士費用等保険金（限度額）、特定偶発事故：300万円、一般事件：100万円
 年間支払限度額：500万円
 通算支払限度額：1,000万円
 付帯サービス : 弁護士直通ダイヤル、弁護士紹介サービス、なんでも悩みごと相談ダイヤル
 総合カスタマーセンター : 0120-741-066

一般事件の法的トラブル一例



特定偶発事故の法的トラブル一例

【会社情報】

社名 : プリベント少額短期保険株式会社「関東財務局長（少額短期保険）第79号」
 所在 : 東京都中央区日本橋人形町3-3-13 ユニゾ人形町フォレストビル6F
 代表 : 代表取締役社長 花岡 裕之
 設立 : 2011年4月1日
 資本金 : 17億8,610万円（内資本準備金3億5,805万円）
 事業内容 : 少額短期保険業及びこれに付随する業務
 HP : <https://preventsi.co.jp/>
 商品詳細 : <https://m01.preventsi.co.jp/index.php?dcd=efgm5BIP&acd=ctv45GI0>

＜お客様からのお問合せ先＞

プリベント少額短期保険株式会社
 TEL : 0120-741-066
 受付時間 : 月～金、10時～17時
 (土日祝日、年末年始を除く)

＜報道関係者からのお問い合わせ先＞

プリベント少額短期保険株式会社 広報事務局
 担当 : 伊藤（携帯 : 080-3711-6561）
 TEL : 03-5411-0066
 FAX : 03-3401-7788
 E-mail : pr@netamoto.co.jp